

国の「こども未来戦略方針」について

- 令和5年4月に内閣総理大臣を議長とした「こども未来戦略会議」が設置された。
- 令和5年6月に「こども未来戦略方針」が決定された。
- 2030年代に入るまでの6～7年で少子化対策を加速化するため、今後3年間を集中期間として「こども・子育て支援加速化プラン」に取り組む。

国の「こども未来戦略方針」について

～今後3年間で取り組む「こども・子育て支援加速化プラン」～

1 ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組

- 児童手当の拡充
 - 所得制限の撤廃、高校生までの支給、多子世帯への給付額アップ
- 出産等の経済的負担の軽減
 - 出産費用の見える化と保険適用を含めた在り方の検討
- 医療費等の負担軽減
 - こども医療費助成に係る国保減額調整の廃止
- 高等教育費の負担軽減
 - 授業料後払い制度の創設
- いわゆる「年収の壁(106万円・130万円)」への対応
 - 短時間労働者への被用者保険の適用拡大、最低賃金の引上げの取り組み
- 子育て世帯に対する住宅支援の強化
 - 子育て世帯等の居住に供する住宅約30万戸の確保

国の「こども未来戦略方針」について

～今後3年間で取り組む「こども・子育て支援加速化プラン」～

2 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

- 妊娠期から切れ目のない支援の拡充
→ 伴走型支援と産前・産後ケアの拡充
- 幼児教育・保育の質の向上
→ 75年ぶりの配置基準改善と更なる処遇改善
- こども誰でも通園制度(仮)の創設
→ 就労要件を問わず、全ての子育て家庭が保育所を利用できるように
- 新・放課後子ども総合プランの着実な実施
→ 「小1の壁」打破に向けた量・質の拡充
- 多様な支援ニーズへの対応
→ 病児保育、学童、社会的養護、ヤングケアラー、障害児、医療ケア児、ひとり親家庭などの支援体制強化

国の「こども未来戦略方針」について

～今後3年間で取り組む「こども・子育て支援加速化プラン」～

3 共働き・共育ての推進

➤ 男性育休の取得促進

→男性育休の政府目標引上げ 2025年に公務員85%、民間50%

→男女で育休した場合、一定期間、育休給付を手取り100%に

→周囲の社員への応援手当など、男性育休を支える体制整備を行う中小企業への支援の大幅強化

➤ 育児期を通じた柔軟な働き方の推進

→こどもが2歳未満の期間に、時短勤務を選択した場合の給付の創設

➤ 多様な働き方と子育ての両立

→自営業者、フリーランスの方々の育休期間の保険料免除制度の創設